

「海外出張者のための健康管理対策マニュアルの開発」

研究代表者 東京産業保健総合支援センター産業保健相談員 濱田 篤郎
共同研究者 東京医科大学病院渡航者医療センター 福島 慎二
東京医科大学病院渡航者医療センター 古賀 才博
大阪労災病院治療就労両立支援センター 久保田 昌詞

1. はじめに

国際化社会を反映して、業務で海外に滞在する日本人が増加している。とくに最近では、健康問題の多い途上国に滞在する日本人が増えているが、その派遣元も健康管理体制が脆弱な中小企業が増えているなど、海外勤務者の健康管理対策の強化が求められている。これに加えて、昨今の経済状況から、企業では駐在ではなく出張を繰り返す形で海外事業を展開する傾向にある。わが国では今までに海外出張者の健康管理対策がほとんど行われて来なかったが、今後、そのニーズが高まることが予想されている。

こうした状況を鑑み、本調査研究では海外勤務者の最近の健康問題を明らかにし、海外出張者を含めた新たな健康管理対策システムのためのマニュアルの開発を行うことを目的とする。

2. 調査研究の方法

1) 海外派遣企業へのアンケート調査

海外派遣企業を対象にしたアンケート調査を行い、出張者など海外勤務者の健康問題や健康管理対策の現状を聴取した。調査対象は東洋経済新報社発行の「海外進出企業総覧 2013 年版」に掲載されている海外派遣企業のうち、海外 2 か所以上に社員を派遣している 2722 社を対象にした。調査方法は郵送による無記名のアンケート調査で、当該企業の健康管理室宛てにアンケートを郵送した。調査日は平成 26 年 11 月中旬で、調査期間は約 2 週間だった。

2) 新たな健康管理対策システムの作成とマニュアル開発

上記の調査結果や過去に行われた調査データを検討し、海外勤務者に提供する新たな健康管理対策システムの案を作成した。このシステムを実行するために必要なマニュアルは、本調査研究の継続として行われる平成 27 年度調査研究の結果を加味した上で、総合的

な見地から作成する予定である。

3. アンケート調査の結果と考察

今回の調査では 565 社（回収率 20.8%）から回答が寄せられた。企業の業種は、製造業と卸売・小売業で 8 割を占めた。企業の規模は、従業員数 500 人未満が 45.0%、500 人以上が 54.5%だった。

・海外勤務者の傾向と健康問題

最近の海外勤務者の傾向について質問したところ、「海外勤務者数が増えている」（46.9%）、「駐在より出張者が増えている」（31.9%）、「途上国滞在者が増えている」（28.0%）が多くあげられた。海外勤務者にとって重要な健康問題を質問したところ、「感染症」（75.4%）が最も多く、以下、「現地医療機関」（66.7%）、「メンタルヘルス」（64.8%）、「帯同家族の健康」（45.7%）、「生活習慣病」（45.0%）の順だった。

・海外駐在員への健康管理対策

海外駐在員がいると回答した企業は 531 社だった。海外駐在員に提供する健康管理対策を聴取したところ、「派遣前後の健康診断」（93.0%）、「派遣前の予防接種」（70.4%）は多くの企業で実施されていた（図 1）。その一方で「派遣前の健康教育」、「派遣中の医療相談」を実施している企業は少なかった。企業の規模別で比較すると、「健康教育」は「従業員数 500 人未満」の中小企業で実施率が低かったが、「医療相談」は規模別で差がなかった。また、帯同家族への「健康診断」「予防接種」も中小企業で実施率が低かった。

健康管理対策の外部委託状況について質問したところ、「健康診断」は企業の 51.6%、「予防接種」は 43.9%が外部委託していたが、「医療相談」、「健康教育」については外部委託している企業が少なかった。

・海外出張者への健康管理対策

海外出張者がいると回答した企業は 533 社だった。海外出張者に実施している健康管理対策を聴取したと

ころ、「帰国後の体調不良の対応」は 37.9%の企業で行われていたが、「出張者のための健康診断」、「予防接種」、「健康指導」、「携帯医薬品の準備」を実施している企業は少なかった（図2）。また、「海外出張者に特化した過重労働対策」を実施している企業も 4.5%と大変少なかった。企業の規模別で比較しても、海外出張者の健康管理対策については大きな差はみられなかった。

図1：海外駐在員への健康管理対策の実施率

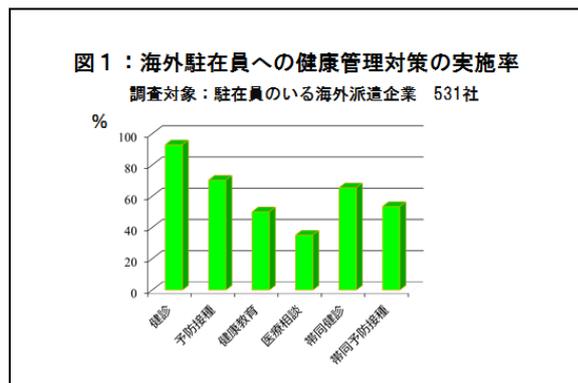
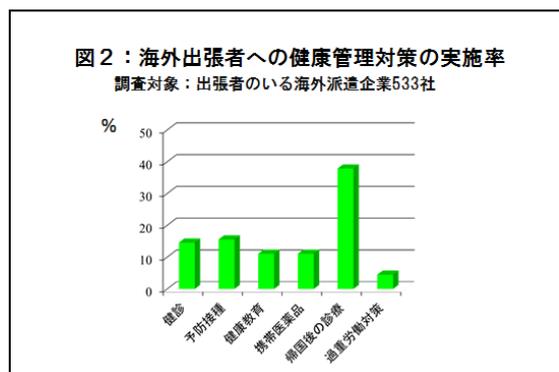


図2：海外出張者への健康管理対策の実施率



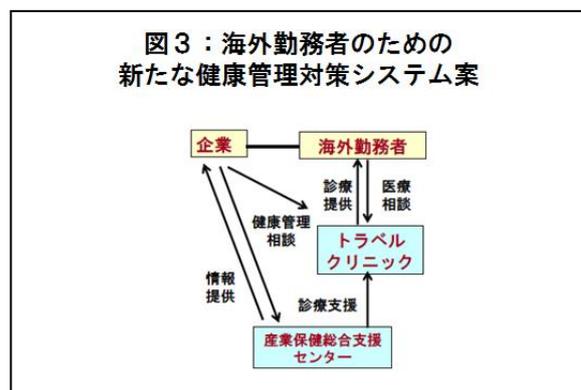
4. 新たな健康管理対策システムの作成

今回のアンケート調査の結果、海外駐在員への健康管理対策としては、「健康診断」や「予防接種」が高率に実施されているが、中小企業では全般的に対応が遅れている状況にあることが明らかになった。また大企業であっても「派遣前の健康指導」や「派遣中の医療相談」など専門的な対応を要する対策の実施率は低く、こうした対策を充実させるためには、外部委託先を整備することも一つの方法である。一方、海外出張者については、その数が最近、増加傾向にあるにもかかわらず、健康管理対策ほとんどの企業で行われていないことが明らかになった。とくに海外出張者の過重労働対策は早急に対応すべき課題であるが、海外出張者に特化した対策を提供している企業はほとんどなかった。

このように、海外勤務者の健康管理対策については、中小企業での対応が遅れているとともに、大企業であっても専門性が求められる対策については、自社内で実施するのが難しい状況にあることが明らかになった。さらに、海外出張者の対策については企業規模にかかわらず実施されておらず、国や公的機関などによるバックアップが必要な状況にあると考える。

こうした状況を改善するため、海外勤務者の新たな健康管理対策システムとして、海外派遣企業が外部の医療資源を活用する方法を提案する。すなわち、各地の「産業保健総合支援センター」と民間の「トラベルクリニック」の2つの外部資源を用いた健康管理対策システムである。具体的には、「産業保健総合支援センター」が企業の担当者や海外勤務者からの相談窓口になるとともに、健康管理対策構築の支援を行う。さらに、これと連携した「トラベルクリニック」が海外勤務者に診療を提供するというシステムである（図3）。

図3：海外出張者のための新たな健康管理対策システム案



平成 27 年度の調査研究では、このようなシステムを実現させるため、さらに具体的な健康管理対策モデルの開発を行うことを計画している。この調査結果を加味した上で、新たな健康管理対策システムを運用するために必要なマニュアルを作成する予定である。

5. 研究成果の活用予定

今回の研究成果および平成 27 年度の研究成果をもとにして、行政や海外派遣企業を対象に「海外勤務者の新たな健康管理システム」を提示するとともに、それを運用するためのマニュアルを作成する予定である。また平成 27 年度の日本渡航医学会や日本職業災害医学会で研究成果を発表する予定にしている。